



もくじ

1. IPP活動報告 4~6月
2. IPP News ごあいさつ
3. 今月のテーマ「技術プロテクトについて」
4. 知財の助成事業
5. IPPよもやま話

IPP活動報告 4~6月

日々の知財業務の他、海外代理人との協議やセミナー等の活動の一部を報告致します。興味があるトピックがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【オーストラリアの小特許活用】

オーストラリアのShelston IPの弁理士Mr. Heathcote, Mr. Tansey、日本窓口の大田様とオーストラリアの法改正後の現況とInnovation Patent(小特許)の活用について、有益なアドバイスを頂きました。

オーストラリアの現地法人は小特許を積極的に活用し、ビジネスでも有力な権利であるとのこと。日本からの出願ではあまり利用されていないが、積極的な活用を薦めるとのことでした。

◆オーストラリア小特許

権利期間:8年

標準特許と小特許の併出願可能。

新規性は殆ど問われない。

権利行使には、評価書が必要。



【INTA国際商標会議】

INTA国際商標会議@米国サンディエゴに参加しました。

INTAは世界最大の国際商標会議です。

商標のみならず、特許弁理士も各国から参加し、会議セッションの他、各事務所が開催するレセプションで積極的に交流を深め、各国の知財最新状況等、情報収集・交換につとめました。

ASEAN等、実用新案や小特許などの有効活用について理解を深めました。



【学生への知財セミナー活動】

日本薬科大学の客員教授として、同校の学生に向け、「知的財産権とビジネス」の演題で1年生を対象に講演を行いました。



ごあいさつ

企業経営への知財の活用が叫ばれてから久しいですね。

知的財産権は、あらゆる事業において自社の優位性を高める強力なツールとなる可能性を秘めています。

しかし現実の経営では、知的財産権をうまく事業に生かせていないことが多いのではないのでしょうか。出願したものの権利化が遅く

で活用できない。ビジネスのどのような場面でどう使えばよいかわからない。知財戦略への費用対効果が見えない。etc…このような企業様の声を数多く聞いてまいりました。

こういった企業様の悩みを解決すべく5年前に「企業法務知財協会」(CLIP)を立ち上げ、100社近くの企業様から知財についての取り組みや現状の課題等についてヒアリングを行い、解決策を提案しています。

弊社およびCLIPで対応しているサポートサービスをご紹介します。



所長 弁理士 松下 昌弘

1	法務戦略および知的財産戦略の策定支援(経営陣向け業務レポートの作成支援を含む)
2	知的財産棚卸および知的財産評価の支援
3	発明発掘(特許開発)支援、出願内容・形式の決定支援、知的財産権網の構築支援、特許活用支援、特許調査支援、商標調査支援、特許マップ作成支援、外国における権利活用状況等の情報収集、それに基づいた出願・活用戦略の策定支援
4	商標の類否判断
5	リエゾン会議等への出席
6	法務部員の実務教育支援(OJTなどによる実践的な教育を含む)
7	知的財産部員の実務教育支援(OJTなどによる実践的な教育を含む)
8	事業部・経営者向けの法務・知的財産教育支援
9	最新の法務業務および知的財産業務のトレンドに関する情報提供
10	最新の法務業務および知的財産業務のトレンドに関する情報提供
11	法務および知的財産に関する助言・支援

こういったサービスを是非活用して頂き、企業の事業に貢献する知財活動を皆様と一緒にやりたいと考えています。

技術プロテクトについて

1. 背景

企業における開発の成果物は会社の財産であり、企業の競争力の源泉です。

この開発の成果物を事業と結び付けていくことが企業価値を高めることとなります。この成果物を基礎とし、事業資金の確保も可能となり、技術経営の観点でも重要です。

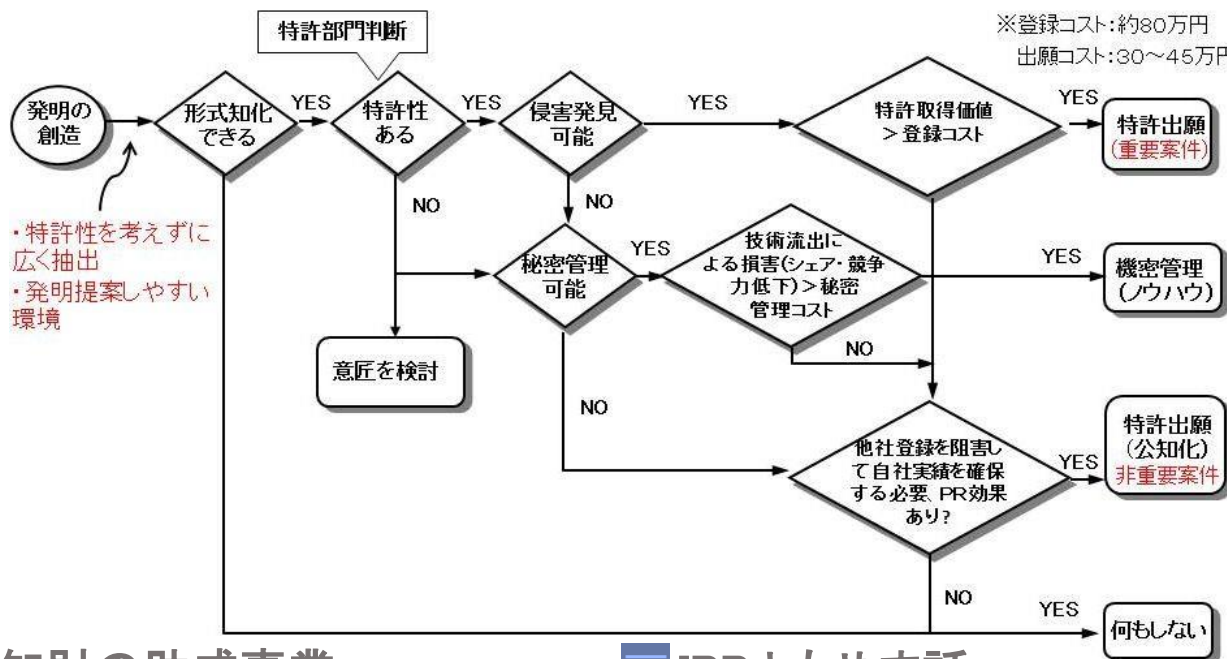
会社の財産である成果物(技術)を保護する場合は、特許権での保護、機密管理でのノウハウ保護、そして公知化での保護に分類し、その技術をプロテクトする必要があります。発明は特許法により権利化することにより保護でき、ノウハウは不正競争防止法の営業秘密により保護できます。また、公知化は他社の権利取得を排除するためにも重要です。

しかしながら、ノウハウの機密管理は難しく、その流出を完全に阻止するためには多大な労力と費用が必要です。

2. 開発の成果物の保護活動

- ① 開発成果物の発掘活動
開発成果物の届出書(報告書)への記載の徹底指導により見える化を図る
- ② 開発成果物の権利取得の必要性の有無
開発成果物を棚卸しし、特許出願し権利取得するか、又はノウハウとして機密管理するかを判断を行う
- ③ 特許出願
経費の有効使用を前提とし、特許出願戦略を策定。国内出願及び外国出願を行う
- ④ ノウハウ管理
技術ノウハウの流出の防止の管理体制を構築する
- ⑤ 公知化
開発成果物の特許性、製品/技術の寿命、他社参入の可能性等を判断し、HP等の媒体を利用した開示により、第三者の特許権利化を阻止する

※登録コスト:約80万円
出願コスト:30~45万円



知財の助成事業

【外国知財出願助成～最大150万円】

中小企業向け外国特許/意匠/商標の出願費用の助成事業(東京都知的財産総合センター)をご存知ですか?特許については申請後助成対象となると、対象外国出願費用の1/2(最大150万円)、意匠/商標は最大60万円が助成されます。特許の第2回目の公募時期は本年度9月24日～とのこと。意匠/商標については随時受付中ですが、予算満額となると締め切られます。こういった知財助成は各都道府県にございます。弊所では東京都の他、神奈川県や山梨県の申請のサポートも行っております。

外国出願をお考えの方は、是非お気軽にご相談ください。

IPPよもやま話

【五反田グルメ】

弊所の最寄駅はJR、都営浅草線、東急池上線の五反田駅です。普段ランチタイムはお弁当等で所内で済ませることが多いですが、数ヶ月に一度IPPランチ会を開催しています。

グルメ通の方にご紹介頂いたり、独自に見つけてきたり、女性が多いオフィスなので、フレンチ、イタリアン、和食、創作料理が多いですが、その手のお店であれば、お奨めのお店情報があります。私の最近のお気に入りには、「MAY」です。弊所でのお打ち合わせ帰りや五反田に御用の際は、是非お尋ねください。美味しいお店をご紹介します。

(記:米本)